

年頭所感

新春におもう



大阪府市長会会長 倉田 薫

明けましておめでとうございます。

皆様には、すがすがしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

日本国憲法の地方自治の本旨に基づいて住民が自らの判断で地方自治体の首長や議員を選び、自治体運営に参画するための法律、地方自治法が施行されて60周年をお祝いする記念式典が昨年11月に天皇・皇后両陛下のご臨席のもと盛大に開催され、私も出席させていただいて参りました。

地方自治体運営の基本法である地方自治法が施行されて「60年も経過をしたんだ」という思いの一方で「60年しか経過していないんだ」との思いが交錯いたしました。

この60年を振り返りますと自治体は限られた財源と権限の中で、都市基盤を整備し、教育環境や住民福祉の充実を図って、現在の文化都市を形成して参りました。これは自治体職員をはじめとする関係者の弛まぬ努力によるものと自負するところであります。

しかし、一方で自治体運営の実態は国の多岐に亘る関与と財政面での支援がなければ容易ではなく、「3割自治」と称されていた所以はその辺にあり、地方六団体としては早くより国に対して権限と財源の移譲を求めてきたことはご承知の通りです。

その地方六団体の長年の要望を受けて地方分権の流れは一昨年の地方分権改革推進法の成立と共に財源の移譲についても大きく前進いたしました。

地方自治法施行60年という大きな節を越えて本年は今までより以上に分権の流れが加速されることと思います。それだけに先端自治体はより一層自立し「自分たちのまち

は自分たちでつくる」という分権改革の目標を達成するため、国と地方の役割分担はもとより、官と民の役割分担も再考して、個性を活かした魅力あるまちづくり＝歴史と文化、地勢を活かし、安全で安心して暮らせるまちづくり＝を進めて参らねばなりません。

今年は特に、地方自主財源がどのように確保されるのか、その方向を左右する大切な年になるでしょう。

そして私たちは今年こそ第二期地方分権改革を契機に、地方が自前の財源を確保、主体性をもって、特色を活かした心豊かな地域社会を形成するための新しい第一歩を踏み出したいものであります。

ところで今年は戊子（つちのえ ね）の年です。戊も、子も「しげる」という意味を持っておりますし、子は「ふえる、いつくしむ」という意味もあります。冒頭に地方自治法施行60周年について書かせていただきましたが市制町村制が公布されたのはなんと120年前の戊子の年であったそうです。市制町村制公布120年、地方自治法施行60年を経て今年を地方分権の時代から地域主権の時代とすべく先端自治体が「輝く、しげる、ふえる」そんな年となればと思っております。

そして、本年が皆様方にとって、より良き年となりますよう祈念いたしまして年頭のあいさつといたします。